

株主の皆さまへ

証券コード 6740

平成30年6月1日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

株式会社ジャパンディスプレイ

代表取締役会長 **東入来 信博**

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、8ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照のうえ、平成30年6月18日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月19日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール
3 目的事項	報告事項 1. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使に関する事項	(1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。 (3) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 (4) インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（次ページ参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.j-display.com/>)

会場ロビーにて製品展示を行いますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の変更、効率化のために取締役1名を減員することとし、6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者	候補者番号	候補者
1	ひがしいりき のぶ ひろ 東入来 信博 再任	4	しもこうべ かずひこ 下河邊 和彦 再任 社外 独立
2	つきざき よしゆき 月崎 義幸 新任	5	はしもと たかひさ 橋本 孝久 再任 社外 独立
3	しらい かつひこ 白井 克彦 再任 社外 独立	6	なかの のぶゆき 中野 伸之 新任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ひがしいりき のぶ ひろ 東入来 信博 (昭和23年7月23日) 平成29年6月の取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況 開催 14回 出席 14回 出席率 100%	昭和49年4月 日本鉱業株式会社（現 JX金属株式会社）入社 平成11年2月 同社 退社 平成11年3月 Orbotech Display Pacific社 代表取締役社長 平成13年1月 日本オルボテック株式会社 代表取締役社長 平成23年1月 同社 代表取締役会長兼社長 平成25年1月 同社 代表取締役会長 平成25年12月 同社 代表取締役会長 退任 平成25年12月 同社 名誉会長 平成26年9月 同社 名誉会長 退任 平成26年11月 株式会社JOLED 代表取締役社長（現任） 平成29年4月 当社 副会長執行役員 平成29年6月 当社 代表取締役会長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社JOLED 代表取締役社長	13,600 株
<p>【取締役候補者とした理由】 液晶ディスプレイ装置をはじめとする検査装置企業において、新規事業の立ち上げや高収益体質の構築等に強いリーダーシップを発揮して参りました。平成29年6月から代表取締役会長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社事業を牽引しています。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、経営全般における豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 新任	つき ざき よし ゆき 月 崎 義 幸 (昭和34年11月3日)	昭和59年4月 株式会社日立製作所 入社 平成7年8月 同社 電子デバイス事業部液晶設計部 主任技師 平成18年4月 株式会社日立ディスプレイズ FPD設計本部 第二設計部 部長 平成21年10月 同社 FPD設計本部 本部長 平成24年3月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 車載・C&I事業本部 C&I BU ビジネスユニットマネージャー 平成26年7月 当社 執行役員CBO 兼 第5BU ユニットマネージャー 平成27年7月 当社 執行役員 品質保証本部ディビジョンマネージャー 平成27年10月 当社 執行役員 車載ディスプレイ事業本部 本部長 平成29年10月 当社 執行役員 車載インダストリアルカンパニー 社長 平成30年4月 当社 副社長執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	2,700 株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>永年に亘り液晶ディスプレイの設計及び新規事業の立ち上げに従事し、強いリーダーシップを発揮して参りました。当社発足後は車載及び産業用ディスプレイの事業拡大と収益確保に貢献してきました。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、中小型ディスプレイの事業運営における豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	しら い かつ ひこ 白 井 克 彦 (昭和14年9月24日)	昭和40年4月 早稲田大学第一工学部 助手 昭和50年4月 早稲田大学理工学部 教授 平成6年11月 早稲田大学 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 早稲田大学 常任理事 平成14年11月 早稲田大学 総長（理事長・学長） 平成22年11月 早稲田大学 学事顧問 平成23年4月 放送大学学園 理事長 平成23年6月 IFTL-Solar株式会社(現InQs株式会社) 社外取締役（現任） 平成24年6月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外取締役（現任） 平成25年4月 当社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 日本電信電話株式会社 社外取締役 inQs株式会社 社外取締役	0 株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大学における研究活動を通じた人材育成や教育機関における豊富な経営経験と高い見識を有しており、平成24年6月から独立社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いております。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">しも こう べ かず ひこ 下河邊 和彦 (昭和22年12月12日)</p> <p>平成29年6月の取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況 開催 14回 出席 14回 出席率 100%</p>	<p>昭和49年4月 弁護士登録 東京弁護士会 入会 平成17年10月 株式会社産業再生機構 社外取締役・産業再生委員 平成19年4月 東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 平成19年10月 日本郵政株式会社 社外取締役・監査委員 平成23年4月 公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団 理事長 平成23年6月 蝶理株式会社 社外監査役 平成23年7月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外監査役 (現任) 平成23年10月 原子力損害賠償支援機構 運営委員会 委員長 平成24年6月 東京電力株式会社 取締役会長 平成26年12月 株式会社経営共創基盤 社外監査役 (現任) 平成27年6月 蝶理株式会社 社外取締役 平成28年6月 蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 平成30年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委員) フロンティア・マネジメント株式会社 社外監査役 株式会社経営共創基盤 社外監査役</p>	0 株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 永年に亘る弁護士としての幅広い経験と実績から、専門的な知識、高い見識を有しております。弁護士会の要職を歴任し組織団体の運営面でも豊富な経験を有する他、大企業の経営者としての経験と実績を有しています。平成29年6月から独立社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いています。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">はし もと たか ひさ 橋本 孝久 (昭和18年9月21日)</p> <p>平成29年6月の取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況 開催 14回 出席 13回 出席率 93%</p>	<p>昭和42年4月 日本IBM株式会社 入社 平成2年4月 同社 野洲工場長 平成3年10月 同社 大和研究所 技術開発(ディスプレイ)センター長 平成12年4月 同社 取締役 平成13年10月 インターナショナルディスプレイテクノロジー株式会社 設立 代表取締役社長 Chi Mei Optoelectronics Corp. 副会長 平成16年8月 NVTech株式会社 設立 代表取締役社長 平成17年7月 InfoVision Optoelectronics Kunshan Co., Ltd. 設立 社長兼CEO 平成23年1月 同社 副会長 平成27年7月 同社 副会長 退任 平成30年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 無し</p>	0 株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 液晶ディスプレイの開発製造に関する高度な専門的な知識の他、液晶ディスプレイ製造会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しております。平成29年6月から独立社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いています。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	なか の のぶ ゆき 中野伸之 (昭和34年1月13日)	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成14年4月 同社 航空宇宙部 部長代行 平成17年5月 ROHM Semiconductor U.S.A LLC 代表取締役社長 平成25年1月 サンデン株式会社（現サンデンホールディングス株式会社）入社 グローバル経営企画管理担当 平成26年2月 株式会社産業革新機構 入社 執行役員Value Enhancement Group マネージングディレクター（現任） 平成27年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 【重要な兼職の状況】 株式会社産業革新機構 執行役員 Value Enhancement Group マネージングディレクター	0株

新任
社外

【社外取締役候補者とした理由】

大手商社やメーカーでの豊富な経営経験を有し、株式会社産業革新機構執行役員として投資先企業への経営サポート等を通じた高度な経営的見識を有しております。取締役会において、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことにより、当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 平成25年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイ（平成24年3月30日に株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社から商号変更）を旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。
2. 東入來信博氏は、当社が15%の議決権を有する株式会社JOLEDの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に対し開発業務を委託しています。なお、東入來信博氏は平成30年6月25日で株式会社JOLEDの代表取締役社長を退任し、同社の取締役会長に就任予定です。
3. 中野伸之氏の兼務先である株式会社産業革新機構は、当社議決権の35.6%を所有する主要株主であります。
4. 上記2.から3.を除き、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 白井克彦氏、下河邊和彦氏、橋本孝久氏及び中野伸之氏は、社外取締役候補者であります。
6. 白井克彦氏、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、白井克彦氏は旧株式会社ジャパンディスプレイを含めて6年、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏は1年となります。
7. 当社は白井克彦氏、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏の間で当該契約を継続する予定であります。また、中野伸之氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、白井克彦氏、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 最近において上記のa.、b.又はc.の何れかに該当していた者
- 次の(i)から(iv)までの何れかに掲げる者の2親等内の親族
 - 上記a.からd.までに掲げる者
 - 当社の子会社の業務執行者
 - 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - 最近において(ii)から(iii)又は当社の業務執行者に該当していた者

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月21日開催の第15期定時株主総会において補欠監査役に選任されました大塚啓一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までといたします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>おお つか けい いち 大塚 啓 一 (昭和30年10月8日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>昭和53年10月 会計士補登録 昭和53年11月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 昭和57年8月 公認会計士登録 平成10年7月 青山監査法人 代表社員 平成18年9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 あらた監査法人 監視委員会委員、R&Q監視委員会委員長 平成28年6月 株式会社TBK 監査役就任（現任） 平成28年7月 大塚公認会計士事務所 開業 PwCあらた有限責任監査法人 顧問就任（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 PwCあらた有限責任監査法人 顧問 株式会社TBK 監査役 大塚公認会計士事務所 代表</p>	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

直接企業経営に関与されたことはありませんが、監査法人の代表社員として多くの金融機関、事業会社の会計監査を担当されてきた豊富な経験と広い見識によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、補欠監査役としてお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚啓一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、大塚啓一氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 大塚啓一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成30年6月19日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月18日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォンで議決権行使用紙に記載のQRコードで読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使サイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

(注意点については次ページをご参照ください。)

行使期限 平成30年6月18日(月曜日) 午後5時30分まで

パソコン等の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時~午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の際の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願いいたします。

1. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- (2) インターネット等による議決権行使は、平成30年6月18日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤルへお問い合わせください。

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の中小型ディスプレイ業界では、海外メーカーの生産能力拡大や有機EL (OLED) 採用拡大などを背景に、スマートフォン用ディスプレイの価格低下圧力が強まりました。また、スマートフォン市場において、普及率の上昇や保有期間長期化なども影響し、世界的な市場の成長鈍化が見られ、中小型ディスプレイ業界の成長にも影響を与えました。

当社グループにおいては、主要な事業分野であるモバイル分野で主要顧客がOLEDディスプレイ採用のスマートフォンをラインナップに加えたことや、中小型ディスプレイ業界における競争の激化の影響から、売上高が前連結会計年度比で減少いたしました。車載・ノンモバイル分野においては、民生機器用ディスプレイの販売減少があったものの、車載用ディスプレイの販売が増加したことにより、売上高は前連結会計年度と同水準となりました。

以下はアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット等のディスプレイが含まれます。当連結会計年度のモバイル分野の売上高は、売上高全体の78.6%を占める564,112百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

当連結会計年度は、主要顧客がOLEDディスプレイを採用したスマートフォンをラインナップに加えたことや中国スマートフォン市場の減速、スマートフォン市場の世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等を受け、欧米地域・中国向けの売上高は前連結会計年度比で減少しました。中国以外のアジア地域においては、上期に顧客からの需要増があったこと等から、前年同期比で売上高が増加いたしました。

(車載・ノンモバイル分野)

当分野には車載用、デジタルカメラやウェアラブル機器等の民生機器用、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当連結会計年度の車載・ノンモバイル分野の売上高は、売上高全体の21.4%を占める153,410百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度は、車載用ディスプレイの売上高は大型化や出荷数量の増加などを背景に増加し、またウェアラブル機器向けディスプレイの売上高も市場の拡大に伴い増加しましたが、前連結会計年度に実施した茂原工場V3ライン閉鎖の影響などから民生機器用ディスプレイとしては販売が減少し、当分野の売上高は前年同期比で同水準となりました。

当社グループでは、上記の厳しい事業環境の中、平成31年3月期以降の業績回復を実現すべく中期経営計画を策定し、その骨子を平成29年8月9日に発表いたしました。本中期経営計画においては、当連結会計年度に抜本的な事業構造改革を実施して大幅な固定費の圧縮を図ることといたしました。具体的には、前工程（液晶セルの製造工程）製造ラインである能美工場の閉鎖や海外後工程（ディスプレイモジュール組立工程）製造子会社の統廃合、事業用資産及び遊休資産の減損損失計上、石川工場OLED試作ラインの茂原工場OLED試作ラインへの統合、人員の削減などを実施すると共に、財務体質改善に向け、たな卸資産の評価減を行い、総額142,260百万円の事業構造改善費用を特別損失として計上いたしました。また、本中期経営計画では当社グループの開発したディスプレイ4辺のすべてを狭額縁化した液晶ディスプレイ「FULL ACTIVE™」の早期収益貢献、OLEDの早期事業化、成長領域事業における経営リソースの強化を推進し、持続的に利益とキャッシュ・フローを稼げる企業体質への変革を目指しております。

加えて、当社グループでは平成30年3月30日に、新株式の発行と能美工場に係る資産の譲渡による総額約550億円の資金調達を発表いたしました。平成30年3月現在、FULL ACTIVE™への顧客からの需要が強く、平成31年3月期下期には出荷需要が急増することが見込まれております。本件資金調達は、需要増に向けた運転資金の確保や増産に必要な設備投資資金の調達を目的として実施したものです。当社グループでは、本件資金調達によりFULL ACTIVE™の需要増を最大限取り込み、売上高・利益の成長を実現すると共に、資金面、資本面の拡充を図り、事業構造改革の成果と合わせ業績の大幅な回復を目指す所存です。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は717,522百万円（前年同期比18.9%減）となりました。営業損失については、売上高の減少、白山工場の減価償却費及びOLED開発に係る研究開発費等の固定費等の対前期比増などから61,749百万円（前年同期は営業利益18,502百万円）となりました。経常損失については、営業外費用として持分法適用会社である株式会社JOLEDに係る持分法による投資損失14,162百万円を計上したこと及び9,903百万円の減価償却費を計上したこと等により93,658百万円（前年同期は経常損失8,871百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、事業構造改善費用142,260百万円を特別損失として計上した結果、247,231百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失31,664百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、61,471百万円（連結投資額）で、その主なものは茂原工場（J1ライン）のOLED・G6ハーフラインの設備投資額23,754百万円、白山工場の第6世代液晶パネル製造ラインの新設に係る当連結会計年度投資額3,373百万円、鳥取国内後工程設備の投資額1,997百万円、鳥取増産対応の投資額1,678百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額107,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		平成27年3月期 第13期	平成28年3月期 第14期	平成29年3月期 第15期	平成30年3月期 (当連結会計年度) 第16期
		自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	769,304	989,115	884,440	717,522
営業利益又は営業損失(△)	(百万円)	5,147	16,710	18,502	△61,749
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,864	△12,934	△8,871	△93,658
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△12,270	△31,840	△31,664	△247,231
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△20.42	△52.94	△52.65	△411.09
総資産	(百万円)	831,622	813,861	915,631	614,692
純資産	(百万円)	402,626	365,249	327,085	82,046
1株当たり純資産額	(円)	666.92	603.83	540.16	133.58

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、第14期より「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

		平成27年3月期 第13期		平成28年3月期 第14期		平成29年3月期 第15期		平成30年3月期 (当事業年度) 第16期	
		自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		750,983		991,739		851,660		698,275
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)		△7,563		12,487		9,428		△74,237
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)		△5,023		473		△15,510		△98,572
当期純損失 (△)	(百万円)		△14,238		△9,690		△33,048		△233,892
1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)		△23.69		△16.11		△54.95		△388.91
総資産	(百万円)		773,807		783,357		899,083		596,200
純資産	(百万円)		336,687		327,087		294,023		60,175
1株当たり純資産額	(円)		559.98		543.83		488.81		99.98

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	3,570百万NTD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
Suzhou JDI Devices Inc.	45百万USD	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Suzhou JDI Electronics Inc.	1,043百万元	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Nanox Philippines Inc.	954百万円	81.0	液晶モジュールの後工程製造
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	887百万NTD	100.0	液晶モジュールの設計・製造・販売

・議決権比率は間接保有を含んでおります。

・JDI Taiwan Inc.は平成29年5月25日をもって、社名をTaiwan Display Inc.から変更しております。

・Shenzhen JDI Inc.は平成30年3月27日に株式の持分を全て譲渡しており、当社の子会社ではなくなっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループの現状の認識

当社グループは、技術力と生産能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指し、顧客要求を超える技術力の強化と生産能力の確保、及びこれらを実現する継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資等を行ってきました。

現在、当社の事業の中心であるスマートフォン市場は成長が継続するものの、成長をけん引してきた中国市場の減速などによりそのスピードが鈍化しております。当社ビジネスの中心である高価格帯スマートフォンの市場においては、顧客であるスマートフォンメーカーの有機EL(OLED)ディスプレイ採用に加えて、韓国メーカーのOLEDディスプレイの攻勢や、中国の競合メーカー製品の高精細化及び第6世代のLTPS工場の立ち上がりにより、競争環境が激化しております。

中小型ディスプレイ市場という成長市場において、競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を最重点施策とし、優先的に取り組んでまいります。

② 対処すべき課題とその取り組み

① スマートフォン市場における競争環境激化への対応

当社グループは、競争環境の激化するスマートフォン市場に対し、強みであるLTPSを基盤とした先端技術が実現する競争優位な製品を競合他社に先駆けて顧客に提案してまいります。当連結会計年度においては、ディスプレイの4辺すべてを狭額縁化した液晶ディスプレイFULL ACTIVE™を上市いたしました。これにより表示画面とほぼ同じサイズの商品デザインが可能となるため、新たな商品価値の創造に貢献します。

また、変化の速い業界への対応として、カンパニー制を導入し、意思決定を迅速にし、経営のスピード向上を図ります。

② 研究開発投資の推進

中小型ディスプレイ業界においては、進化する市場のニーズに応え続けるため、技術力の一層の向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっており、これらを実行するための研究開発投資がますます重要となっています。

当連結会計年度においては、FULL ACTIVE™の更なる進化にむけた開発、低消費電力技術のAdvanced-LTPSの開発、当社独自の技術を採用し精細度・生産性に優れるOLEDディスプレイの開発を進めてまいりました。また、石川工場OLED試作ラインを廃止し、茂原工場第6世代ラインに統合を実施しました。平成31年3月期においては、引き続きAdvanced-LTPSの開発、茂原工場を用いてOLEDディスプレイの量産に向けた技術の完成度の向上を進めてまいります。

③ 更なるコスト競争力の強化

当社グループは、事業環境に左右されずに利益を確保できる事業体質への変革をめざし、一層の経営改革を進めてまいります。当連結会計年度は液晶ディスプレイの前工程ライン（能美工場）の生産停止、後工程子会社の譲渡・再編、早期希望退職等による構造改革を実施しました。また全社横断のクロスファンクショナル活動によるコスト競争力の強化に努めております。平成31年3月期は、引き続きコスト競争力の強化に向けて全社活動を継続してまいります。

④ 事業構造の変革

当社グループでは現在、売上高の約8割がスマートフォンを中心とするモバイル分野の製品となっておりますが、競争環境の厳しさが増しております。車載を含むノンモバイル分野のディスプレイは堅調に成長しており、中期的にノンモバイルビジネスの生産比率50%を目指してまいります。

具体的には車載事業の強化、株式会社JOLEDとの協業の本格化、産業、ウェアラブルなどのノンモバイル事業の拡大を加速するとともに、スマートフォン製品に向けては、当社グループの競争優位製品の早期上市と、OLEDディスプレイの量産技術開発を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、中小型ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
西日本オフィス	大阪府大阪市
海老名オフィス	神奈川県海老名市
茂原工場	千葉県茂原市
石川工場	石川県能美郡川北町
能美工場	石川県能美市
白山工場	石川県白山市
東浦工場	愛知県知多郡東浦町
鳥取工場	鳥取県鳥取市

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Korea Inc.	本社：韓国
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
Suzhou JDI Devices Inc.	本社：中国
Suzhou JDI Electronics Inc.	本社：中国
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	本社：台湾

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
11,542名	1,631名減少

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	39,200
株式会社三井住友銀行	39,200
株式会社産業革新機構	30,000
三井住友信託銀行株式会社	19,600

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,840,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 601,411,900株 |
| ③ 株主数 | 74,070名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社産業革新機構	214,000,000	35.6
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	21,286,331	3.5
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	14,842,688	2.5
ソニー株式会社	10,700,000	1.8
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	9,319,372	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,848,700	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,922,300	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,179,200	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	5,812,200	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	5,809,300	1.0

(注) 第三者割当増資による新株式発行により、平成30年4月25日付で発行済株式の総数は244,753,900株増加し、846,165,800株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成25年3月27日	平成25年3月27日
新株予約権の数		76,780個	12,980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,678,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 1,298,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)
権利行使期間		平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで	平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1.	(注) 1.
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,160個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 840個 目的となる株式数 84,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 2,160個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 840個 目的となる株式数 84,000株 保有者数 1名

・第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、平成25年4月1日付で当社と合併した旧株式会社ジャパンディスプレイ(※)が発行していた新株予約権を承継したものであります。また、発行決議日は、当該合併に関する合併契約が当社株主総会の決議により承認された日を記載しております。

・監査役が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものであります。

・平成26年1月28日に行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(※)平成25年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイを旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①上記の権利行使期間の定め等にかかわらず、当社普通株式上場日から1年間が経過する日まで、新株予約権を行使することはできない。
- ②新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ③新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ④新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑥その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成25年10月30日	平成25年10月30日
新株予約権の数		23,260個	340個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,326,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 65,000円 (1株当たり 650円)	新株予約権1個当たり 65,000円 (1株当たり 650円)
権利行使期間		平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 2.	(注) 2.
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,660個 目的となる株式数 166,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 340個 目的となる株式数 34,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

・平成26年1月28日に行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

		第8回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		平成27年6月23日	平成29年6月21日
新株予約権の数		2,600個	4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 260,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 400,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 54,200円 (1株当たり 542円)	新株予約権1個当たり 26,800円 (1株当たり 268円)
権利行使期間		平成29年6月24日から 平成37年6月23日まで	平成31年6月22日から 平成39年6月21日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 3.	(注) 3.
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 100,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 4,000個 目的となる株式数 400,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

株式会社産業革新機構を割当先とする第三者割当により発行される株式会社ジャパンディスプレイ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に付された新株予約権

発行決議日	平成28年12月21日
新株予約権の数	450個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
転換価額	1株当たり 430円 (転換価額は一定の条件のもと調整されることがある)
権利行使期間	平成31年1月11日から平成35年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	東入 来 信 博	会長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 株式会社JOLED 代表取締役社長
取締役社長	有 賀 修 二	社長執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー
取締役	白 井 克 彦	日本電信電話株式会社 社外取締役 inQs株式会社 社外取締役
取締役	下河邊 和 彦	蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委員) フロンティア・マネジメント株式会社 社外監査役 株式会社経営共創基盤 社外監査役
取締役	橋 本 孝 久	
取締役	勝 又 幹 英	株式会社産業革新機構 代表取締役社長 兼 COO
取締役	東 伸 之	株式会社産業革新機構 投資事業グループ マネージングディレクター 株式会社JOLED 社外取締役
常勤監査役	川 崎 和 雄	
常勤監査役	保 田 隆 雄	
監査役	江 藤 洋 一	インテグラル法律事務所 パートナー弁護士 常石造船株式会社 社外監査役 ニチアス株式会社 社外取締役
監査役	川 嶋 俊 昭	川嶋公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役白井克彦氏、下河邊和彦氏、橋本孝久氏、勝又幹英氏及び東伸之氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役江藤洋一氏及び川嶋俊昭氏は、社外監査役であります。
 3. 社外監査役川嶋俊昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は社外取締役白井克彦氏、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏並びに社外監査役江藤洋一氏及び川嶋俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 平成29年6月21日開催の第15期定時株主総会において、東入来信博氏、下河邊和彦氏、橋本孝久氏、勝又幹英氏及び東伸之氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
 6. 平成29年6月21日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって、取締役本間充氏、谷山浩一郎氏、菅野寛氏及び澤部肇氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約により、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (5)	141 (37)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	56 (14)

- (注) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月27日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月24日開催の第12期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役の員数には、平成29年6月21日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおり、また、無報酬の取締役3名 (平成29年6月21日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含む) は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (取締役16百万円) を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役白井克彦氏は、日本電信電話株式会社の社外取締役及びinQs株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役下河邊和彦氏は、蝶理株式会社の社外取締役 (監査等委員)、フロンティア・マネジメント株式会社の社外監査役及び株式会社経営共創基盤の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役勝又幹英氏は、株式会社産業革新機構の代表取締役社長兼COOであります。
- ・社外取締役東伸之氏は、株式会社産業革新機構のマネージングディレクター及び株式会社JOLEDの社外取締役であります。
- ・社外取締役勝又幹英氏及び東伸之氏の兼職先である株式会社産業革新機構は、当社株式の35.6%を所有する大株主であります。
- ・社外取締役東伸之氏の兼務先である株式会社JOLEDに対し、当社は15%の議決権を有し、同社に対し開発業務を委託し、また、同社製品の販売に関する販売店契約を締結しております。
- ・社外監査役江藤洋一氏は、インテグラル法律事務所のパートナー弁護士、常石造船株式会社の社外監査役及びニチアス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役川嶋俊昭氏は、川嶋公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 白井克彦	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。工学博士として、また教育機関の運営責任者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 下河邊和彦	就任後に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験、知見や大企業の経営者としての経験と実績から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 橋本孝久	就任後に開催された取締役会14回の内、13回に出席いたしました。液晶ディスプレイの開発製造会社の経営者としての豊富な経験、専門的な知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 勝又幹英	就任後に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。大手都市銀行や国際的な投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 東伸之	就任後に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。証券会社や投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
監査役 江藤洋一	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 川嶋俊昭	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会16回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

・上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	115
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JDI Hong Kong Limited は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の再任・不再任を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下、取締役、執行役員及び使用人を併せて「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの取組みの基本事項を定めた規則を策定し、取締役、執行役員自らが率先して遵守するとともに、役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を通じて継続的に周知する。
- ・当社は当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、コンプライアンス管掌執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努める。
- ・監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席し、情報を集めるとともに、定期的に取締役をヒアリングするなど、当社グループにおける取締役及び執行役員の職務状況を把握する。
- ・内部監査部門は、定期的に当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査を実施し、業務執行取締役及び監査役へ報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に、保存管理を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を盛り込む。
- ・当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、必要な規則等の整備を行うとともに、担当領域の業務を執行する。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループにおける事業計画、年度予算その他の経営に係わる重要な方針を決定し、それらの執行状況は執行役員等から取締役会に報告され、必要な対応を審議する。
- ・当社は、法令、取締役会決議及び社内規則により設置された機関や手続きに従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社の執行役員等を子会社の役員として選任し、選任された役員は各子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、子会社に対し適正な助言や指導を行う。
- ・当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施する。
- ・当社は、子会社に対しコンプライアンスに関する必要な規則を制定することを要請する。
- ・内部監査部門は、当社グループにおける業務全般に関する監査を適宜実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は、その職務に相応しい人を任命する。
- ・補助すべき使用人が監査役の指示を受け業務を行う場合は、当社は、当該使用人が業務に専念できる体制を整える。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人の人事については事前に監査役と協議を行う。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、あらかじめ監査役又は監査役会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査役又は監査役会に報告するとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査役又は監査役会に報告する。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、重要なものを常勤監査役に報告する。

- ・当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利な扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、業務執行取締役や会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・当社は、当社グループの事業運営に係る重要事項を決定する重要な会議体を開催する場合には、監査役にその旨を通知し、出席を求める。
- ・監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンス体制に関する事項

- ・コンプライアンス管掌執行役員が委員長となるコンプライアンス委員会において年度の運営方針が決定され、計画的な取組みを行っています。
- ・10月を「コンプライアンス強調月間」と定め、コンプライアンス委員長のメッセージの他、コンプライアンストピックスの配信や全従業員を対象としたEラーニングを実施しています。
- ・社内及び社外弁護士を窓口とし置いた内部通報制度ではコンプライアンス違反等の通報（本年度は7件）を受け付け、適切に調査対応を行っています。
- ・内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス・内部統制の実効性を中心とした監査を計画的に実施し、定期的に業務執行取締役に監査の状況を報告する他、常勤監査役との連携を図っています。

② 取締役の職務の執行に関する事項

- ・取締役会は原則毎月開催し、また、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営上の重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行状況の監督を行っています。
- ・事業運営上の重要事項については、関連規則の定めに従い、全社レベルでの決定事項とカンパニー社長決定事項の区分に応じて設定された諮問機関において、リスク評価を含め多面的かつ慎重な審議を経た上で決裁が行われています。

③ グループ管理体制に関する事項

- ・当社は、子会社に対して、当社のコンプライアンス関連諸規則の内、当社グループとして遵守すべき事項を子会社が採択、実施することを要請しています。
- ・当社が制定した職務権限に関する諸規則等に基づき、子会社の経営上の重要事項については当社の承認のもとに実施する他、子会社の管掌執行役員は子会社の非常勤役員を兼務し、各子会社の業務執行状況を把握し、グループ全体の経営の健全化を維持・向上する為の取組みを行っています。

④ 監査役の職務の執行に関する事項

- ・監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社経営の意思決定機関である取締役会、全社レベルでの業務執行を決定する会議体や、取締役会決議で設置された諮問委員会等の重要会議への出席や定期的な取締役ヒアリングの実施、執行役員・子会社社長等へのヒアリングや現地往査の適時実施の他、内部監査部門や会計監査人との定期的な連携等を行っております。これらの取組みを通じて、取締役及び執行役員の職務状況の把握と監査業務の有効性の確保に努めています。
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人を置き、監査の円滑な職務遂行を図るとともに、職務遂行に伴い発生する費用の支払いに対応しています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきまして、当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。当連結会計年度（平成30年3月期）は、事業環境の悪化及び構造改革の実施に伴う特別損失の計上等により当期純損失となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期（平成31年3月期）については、利益の改善に努めつつ、業績の水準等を総合的に勘案の上、期末配当の実施を検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成30年 3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	271,035
現金及び預金	80,866
売掛金	82,863
未収入金	42,766
商品及び製品	17,427
仕掛品	27,381
原材料及び貯蔵品	13,358
繰延税金資産	255
その他	6,283
貸倒引当金	△167
固定資産	343,656
有形固定資産	301,801
建物及び構築物	132,498
機械装置及び運搬具	111,212
土地	14,238
リース資産	7,645
建設仮勘定	28,940
その他	7,265
無形固定資産	18,981
のれん	13,832
その他	5,148
投資その他の資産	22,873
投資有価証券	12,253
繰延税金資産	527
その他	13,571
貸倒引当金	△3,478
資産合計	614,692

科目	金額
負債の部	
流動負債	424,183
買掛金	117,830
短期借入金	99,082
リース債務	13,980
未払法人税等	943
賞与引当金	4,596
前受金	128,288
その他	59,461
固定負債	108,462
新株予約権付社債	45,000
長期借入金	30,000
リース債務	0
退職給付に係る負債	24,063
その他	9,398
負債合計	532,646
純資産の部	
株主資本	77,229
資本金	96,863
資本剰余金	213,648
利益剰余金	△233,281
その他の包括利益累計額	3,106
為替換算調整勘定	10,838
退職給付に係る調整累計額	△7,731
新株予約権	47
非支配株主持分	1,662
純資産合計	82,046
負債純資産合計	614,692

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	717,522
売上原価	720,152
売上総損失 (△)	△2,629
販売費及び一般管理費	59,119
営業損失 (△)	△61,749
営業外収益	4,538
受取利息	124
補助金収入	1,426
受取賃貸料	500
業務受託料	1,695
その他	790
営業外費用	36,447
支払利息	2,511
持分法による投資損失	14,162
為替差損	3,219
減価償却費	9,903
その他	6,649
経常損失 (△)	△93,658
特別損失	143,728
事業構造改善費用	142,260
貸倒引当金繰入額	1,467
税金等調整前当期純損失 (△)	△237,386
法人税、住民税及び事業税	2,734
法人税等調整額	7,124
当期純損失 (△)	△247,245
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△14
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△247,231

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96,863	256,386	△28,788	324,461
当期変動額				
欠損填補		△42,738	42,738	－
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△247,231	△247,231
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	△42,738	△204,492	△247,231
当期末残高	96,863	213,648	△233,281	77,229

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△42	9,368	△8,927	398	45	2,179	327,085
当期変動額							
欠損填補							－
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)							△247,231
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	42	1,469	1,195	2,707	1	△516	2,192
連結会計年度中の変動額合計	42	1,469	1,195	2,707	1	△516	△245,038
当期末残高	－	10,838	△7,731	3,106	47	1,662	82,046

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 平成30年 3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	257,379	流動負債	437,287
現金及び預金	43,033	買掛金	146,819
売掛金	118,271	短期借入金	98,000
未収入金	64,978	リース債務	13,980
商品及び製品	3,337	未払金	25,319
仕掛品	22,215	未払費用	19,553
原材料及び貯蔵品	9,190	未払法人税等	737
前払費用	3,523	賞与引当金	3,965
その他	1,873	前受金	128,247
貸倒引当金	△9,044	前受収益	7
固定資産	338,821	繰延税金負債	69
有形固定資産	278,844	その他	586
建物	119,308	固定負債	98,737
構築物	6,484	新株予約権付社債	45,000
機械及び装置	104,066	長期借入金	30,000
車両運搬具	35	リース債務	0
工具、器具及び備品	5,795	退職給付引当金	16,298
土地	8,104	繰延税金負債	632
リース資産	7,645	その他	6,806
建設仮勘定	27,403	負債合計	536,025
無形固定資産	7,508	純資産の部	
のれん	3,647	株主資本	60,127
特許権	1,681	資本金	96,863
借地権	2	資本剰余金	197,157
ソフトウェア	1,310	資本準備金	123,847
その他	866	その他資本剰余金	73,310
投資その他の資産	52,468	利益剰余金	△233,892
投資有価証券	50	その他利益剰余金	△233,892
関係会社株式	30,768	繰越利益剰余金	△233,892
関係会社出資金	12,463	新株予約権	47
長期貸付金	5	純資産合計	60,175
長期前払費用	8,791	負債純資産合計	596,200
その他	391		
貸倒引当金	△3		
資産合計	596,200		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	698,275
売上原価	723,664
売上総損失 (△)	△25,389
販売費及び一般管理費	48,847
営業損失 (△)	△74,237
営業外収益	4,202
受取利息	53
補助金収入	1,426
受取賃貸料	500
業務受託料	1,695
その他	526
営業外費用	28,537
支払利息	2,405
為替差損	1,569
減価償却費	9,375
貸倒引当金繰入額	9,040
その他	6,146
経常損失 (△)	△98,572
特別利益	2,004
関係会社株式売却益	228
関係会社有償減資払戻差益	1,776
特別損失	128,441
関係会社株式評価損	2,713
事業構造改善費用	125,728
税引前当期純損失 (△)	△225,010
法人税、住民税及び事業税	1,326
法人税等調整額	7,556
当期純損失 (△)	△233,892

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	96,863	123,847	116,049	239,896
当期変動額				
当期純損失 (△)				
欠損填補			△42,738	△42,738
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	△42,738	△42,738
当期末残高	96,863	123,847	73,310	197,157

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		繰延ヘッジ損益		
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△42,738	△42,738	294,020		△42	45
当期変動額						
当期純損失 (△)	△233,892	△233,892	△233,892			△233,892
欠損填補	42,738	42,738	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				42	1	44
当期変動額合計	△191,153	△191,153	△233,892	42	1	△233,848
当期末残高	△233,892	△233,892	60,127	-	47	60,175

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 川 義 浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 和 充	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 義 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ 監査役会

常勤監査役 川崎 和 雄 ㊟

常勤監査役 保 田 隆 雄 ㊟

社外監査役 江 藤 洋 一 ㊟

社外監査役 川 嶋 俊 昭 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール

電話 03-6732-8100 (当社大代表)



◇ J R 線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線

- ① 「渋谷駅」 2階 中央改札 → 2階連絡通路 徒歩3分
- ② 「渋谷駅」 1階 ハチ公改札 → 宮益坂口方面 → エレベーター → 2階連絡通路 徒歩7分

◇ 東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線

- 「渋谷駅」 B3階 渋谷ヒカリエ1改札 (15番出口) 徒歩約1分

渋谷ヒカリエ 9階 総会会場へは、各階停止エレベーターをご利用ください。

※急行エレベーターをご利用の場合、11階で降車し、エスカレーターで9階へお越しください。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。